

自然災害発生時のごみ収集の中止基準について

住民の皆さんおよび収集作業員の安全確保のため、以下の場合にごみ収集を中止します。

収集の実施可否は原則として午前 6 時時点の情報により判断します。

1. 荒天時のごみ収集中止基準

区分	発表情報	判定時刻	対応
気象情報	レベル 5 特別警報	発表中	発表から解除まで収集中止
気象情報	土砂災害警戒情報（警戒レベル 4 相当）	午前 6 時時点	構成市町が避難対象地区を明確に指定した場合は、当該地区の収集を中止する。
避難情報	避難指示（警戒レベル 4）	午前 6 時時点で発表中	その日の収集を中止
避難情報	避難指示（警戒レベル 4）	午前 6 時時点で未発表	通常どおり実施

※ごみ処理施設のある地域に避難指示（警戒レベル 4）が発表された場合は、作業員の安全確保のため、収集対象地域に避難指示が発表されていなくても、ごみ収集を中止する場合があります。
※「明確に指定」とは、町名、地区名、地図その他これらに準ずる方法により対象地区を特定できる場合をいう。

※避難対象地区が不明確な場合は、構成市町への確認、構成市町が公表する情報、ハザードマップその他の情報を踏まえ、作業員の安全確保を最優先として収集の可否を判断する。

2. 津波注意報等発表時の基準

発表情報	対応
大津波警報	国道 126 号線より東側（海側）の収集を中止
津波警報	県道 122 号線から東側（海側）の収集を中止
津波注意報	収集作業に遅延が発生する場合あり

3. 地震発生時の対応

震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、安全確認のため、ごみ収集を一時中断またはその日の収集を中止する場合があります。

4. 補足事項

（注 1）特別警報が解除された場合でも、避難指示が継続しているときは、ごみ収集を中止します。

（注 2）可燃ごみ収集を中止した場合は、当日中の振替収集は行いません。そのため、収集できない地域が発生する場合がありますので、次回の収集日に排出してください。

（注 3）不燃ごみ、資源ごみ、有害ごみについては、収集を中止した日の翌日以降、収集対象地域の安全が確認でき次第、収集を再開します。

（注 4）粗大ごみ収集を中止した場合は、改めて収集日程を調整し、予約されている方へ電話で連絡します。

（注 5）本基準に該当しない場合であっても、道路の冠水、土砂災害の危険性その他安全な収集作業が困難であると判断した場合は、収集を中断又は中止することがあります。

（注 6）収集の実施可否は原則として午前 6 時時点の情報により判断します。午前 6 時時点で収集中止を決定した場合は、その後気象状況が改善した場合であっても、原則として当日の収集は行いません。

5. 中止時の周知方法

組合ホームページ、ごみ分別アプリ等でお知らせします。

6. ごみ出しの際のお願い

中止基準に該当しない場合であっても、台風接近時や荒天時には、できるだけ当日のごみ出しを避け、次回の収集日に排出していただくようご協力をお願いします。なお、次のような場合がありますので、あらかじめご了承ください。

1. 収集時間が遅れる場合があります。
2. 道路の冠水や通行止め等により、収集できない場合があります。
3. 前日からのごみ出しはお控えください。

制定・改定履歴

年月日	区分	改定内容
令和 7 年 9 月 19 日	制定	自然災害発生時のごみ収集中止基準を制定
令和 8 年 8 月 19 日	改定	土砂災害警戒情報に係る収集中止基準及び処理施設所在地域の避難指示時の取扱いを追加
令和 8 年 9 月 9 日	改定	土砂災害警戒情報発表時の収集中止対象を「対象地域」から「構成市町が明確に指定した避難対象地区」に見直し「明確に指定」の定義を追加 避難対象地区が不明確な場合の判断方法を追加 午前 6 時の中止決定後は、その後気象状況が改善しても原則として当日の収集を行わない取扱いを追加